

V 生活福祉課

1 生活保護

生活に困窮する世帯に対して、生活等の相談を受け、必要に応じて最低限度の生活を保障するために生活保護費を支給決定し、併せて自立に向けた支援を行いました。

生活保護費の支給決定については、適正に実施するための調査を徹底するとともに、法令等に定める権利・義務について、被保護者への周知に努めました。

さらに、就労支援や子ども健全育成支援について、各支援員を配置し支援を行うとともに、『就労準備支援及び居住不安定者等居宅生活移行支援事業』を委託により実施し、個々の状況に応じた自立支援に努めました。

2 特別障害者手当等

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障害児、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者を対象とした障害児福祉手当及び特別障害者手当の認定事務を行いました。

3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

母子・父子家庭及び寡婦からの生活一般、就業等の相談を受けるとともに、福祉資金の貸付等による援護を実施しました。

また、売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等に基づき、配偶者の暴力、離婚等の家庭問題等の相談に応じるとともに、一時保護等の支援を行いました。

第3章 業務概況

1 生活保護

(1) 扶助別被保護世帯数・人員

(令和5年3月分)

		総数	扶助の種類							
			生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
総 数	世帯数	951	783	793	23	295	824	0	13	12
	人 員	1,104	920	910	37	298	920	0	15	12
箱 根 町	世帯数	219	173	175	3	69	181	0	1	2
	人 員	238	188	185	3	69	192	0	1	2
真 鶴 町	世帯数	101	87	80	7	26	92	0	2	1
	人 員	137	121	106	11	26	115	0	2	1
湯河原町	世帯数	631	523	538	13	200	551	0	10	9
	人 員	729	611	619	23	203	613	0	12	9

(注) 総数とは「保護世帯数・人員」であり、停止世帯を含む。

(2) 保護の開始・廃止

ア 理由別開始世帯の状況

(令和4年度)

	総 数	世帯主の 傷病	世帯員の 傷病	死亡別離不在	年金の減少等	仕送り減少等
総 数	165	15	1	4	0	3
箱 根 町	46	5	0	2	0	0
真 鶴 町	19	0	0	0	0	3
湯河原町	100	10	1	2	0	0

	稼働収入の減少				預貯金の 消費	要保護 転入	その他
	定年失業	高齢	倒産等	その他			
総 数	12	5	7	5	38	1	60
箱 根 町	3	1	2	0	11	0	22
真 鶴 町	3	0	1	2	7	0	3
湯河原町	6	4	4	3	20	1	35

イ 理由別廃止世帯の状況

(令和4年度)

	総 数	世帯主傷病 の治癒	世帯員傷病 の治癒	死 亡	失 踪	稼働収入の 増加
総 数	169	0	0	76	7	18
箱 根 町	69	0	0	32	1	7
真 鶴 町	12	0	0	3	1	0
湯河原町	88	0	0	41	5	11

	働きの 転入	年金等の 増加	引き取り	施設入所	医療他法	要保護転出	その他
総 数	0	8	5	1	0	0	54
箱 根 町	0	5	0	0	0	0	24
真 鶴 町	0	1	2	0	0	0	5
湯河原町	0	2	3	1	0	0	25

第3章 業務概況

(3) 世帯類型別被保護世帯の状況

(令和5年3月)

	総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
総数	948	651	20	82	76	119
箱根町	217	150	4	24	13	26
真鶴町	101	54	6	9	16	16
湯河原町	630	447	10	49	47	77

* 停止世帯数を含まない現に保護を受けた世帯

(4) 労働力類型別被保護世帯の状況

(令和5年3月)

	総数	稼働世帯					世帯員稼働	非稼働世帯
		世帯主が働いている世帯				その他		
		常用	日雇	内職	その他			
総数	948	64	0	16	3	12	853	
箱根町	217	17	0	3	0	3	194	
真鶴町	101	6	0	4	1	2	88	
湯河原町	630	41	0	9	2	7	571	

* 停止世帯数を含まない現に保護を受けた世帯

(5) 医療扶助人員の状況

(令和5年3月)

	総数	入院			入院外		
		精神	その他	小計	精神	その他	小計
総数	920	21	40	61	20	839	859
箱根町	192	9	9	18	7	167	174
真鶴町	115	2	4	6	5	104	109
湯河原町	613	10	27	37	8	568	576

(6) 生活保護施設措置状況

(令和5年3月現在の入所者数)

	救護施設	更生施設
総数	5	0
箱根町	2	0
真鶴町	1	0
湯河原町	2	0

※発生地により町は分類している。

(7) 保護の開始廃止件数の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度
開始	172	124	135	133	148	127	138	160	173	165
廃止	153	136	128	132	158	113	125	134	157	169

(8) 保護世帯数等の推移 (年度平均)

(※保護率の単位%)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度
世帯数	903	911	912	906	909	899	907	931	941	957
人員	1,154	1,148	1,136	1,116	1,100	1,088	1,085	1,101	1,110	1,116
保護率※	24.53	24.72	25.02	25.54	25.40	25.68	26.14	26.71	27.15	27.69

2 特別障害者手当等

特別障害者手当等の支給状況

(令和5年3月31日現在)

	障害児福祉手当	福祉手当(経過措置分)	特別障害者手当
総 数	9	1	23
箱 根 町	1	0	5
真 鶴 町	1	0	4
湯河原町	7	1	14

3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

(1) 母子・父子・寡婦福祉

母子自立支援員の相談指導実施状況

(令和4年度)

区 分		相談件数	区 分		相談件数		
生活一般	住 宅	0	経済的支援・生活支援	母子福祉資金	貸 付 29		
	医療・健康	病 気		0	償 還	35	
		障 害		0	寡婦福祉資金	貸 付	0
						償 還	0
	家 庭 争 争	夫等の暴力		0	公 的 年 金	0	
		そ の 他		12	児 童 扶 養 手 当	0	
	就 労	求 職・転 職		2	生 活 保 護	5	
		資 格 取 得・職 業 訓 練		34	税	0	
		職 場 の 悩 み		0	そ の 他	4	
		そ の 他		7	小 計	73	
	結 婚	0	そ の 他	売店設置(法第25条)	0		
	養 育 費	1		たばこ販売(法第26条)	0		
	借 金	0		母子世帯向公営住宅(法第27条)	0		
そ の 他	16	母子福祉施設の利用		0			
小 計		72	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	29			
児 童	養 育	保育所入所	0	小 計	29		
		虐 待	5	合 計	195		
		そ の 他	6				
	教 育	0					
	非 行	0					
	就 職	0					
	そ の 他	10					
小 計		21					

第3章 業務概況

(2) 女性相談・支援

女性相談員相談状況

ア 相談主訴別取扱状況

(令和4年度)

	総 数	人間関係	経済問題	帰住地なし	住宅問題	医療関係	その他
総 数	31 (10)	30(10)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
箱 根 町	8 (3)	7(3)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
真 鶴 町	3 (2)	3(2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
湯河原町	20 (5)	20(5)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
管 外	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

イ 相談後の処理状況

(令和4年度)

	総 数	就職 自営	結 婚	家庭へ 送還	福祉事 務所へ 移送	女性相 談所・女 性相談 員へ移 送	他府県 の女性 相談所・ 相談員 へ移送	その他 関係機 関・施設 への移 送	助言 指導	その他
総 数	31 (10)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	1(1)	28(9)	0(0)
箱 根 町	8 (3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	7(2)	0(0)
真 鶴 町	3 (2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(2)	0(0)
湯河原町	20 (5)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	18(5)	0(0)
管 外	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

(注) () 内は、配偶者の暴力によるもので、内数